

第3節 町の歩みと今日の姿

町の歩み

町の歴史の主な出来事として次のことが挙げられます。

- 1596年～1613年 津軽藩による開拓事業の対象となる
- 明治22年 4月 町村制が敷かれ、鶴田村、水元村、梅沢村、六郷村が誕生する
- 昭和16年10月 1日 鶴田村が町になる
- 昭和30年 3月 1日 鶴田町、水元村、梅沢村、六郷村が合併し、新鶴田町が誕生する
- 昭和35年10月 鶴田町商工会発足
- 昭和42年 9月 愛の鐘落成
- 昭和49年10月 町立公民館新築
- 昭和51年 7月 町立中央病院新築移転
- 昭和52年 7月27日 米国オレゴン州フードリバー市と姉妹都市締結
- 昭和53年 7月 「鶴寿橋」開通
- 昭和53年 9月 鶴田町上水道落成
- 昭和54年 3月 町誌を発刊
- 昭和54年 3月 町民憲章、町の花「りんご」、町の木「松」決まる
- 昭和55年11月 町民歌制定
- 昭和60年 7月 第1回つるたまつり開催
- 昭和62年 8月 第1回国際スポーツフェスティバル開催
- 平成 元年 3月 第1回青森県国際交流シンポジウム開催
- 平成 2年 6月 国際交流フォーラムinつるた'90開催
- 平成 3年 8月 鶴田町新庁舎、国際交流会館完成
- 平成 4年 7月 富士見湖パーク完成
- 平成 5年 9月 公共下水道工事着工
- 平成 6年 7月 8日 「鶴の舞橋」開通
- 平成 6年10月 中国から譲り受けた2羽のタンチョウ到着
- 平成 7年 3月 町の鳥「丹頂鶴」決まる。
- 平成 9年 7月 鶴田町農協、鶴田南農協、水元村農協が合併し、「鶴翔農協」がスタート
- 平成 9年 8月 6日 鹿児島県鶴田町と姉妹都市締結
- 平成11年 4月 保健福祉センター「鶴遊館」完成
- 平成12年 9月12日 「鶴の里健康長寿の町」宣言

- 平成13年 6月17日 道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」完成
- 平成14年 7月12日 「子どもの健康は朝ごはんから」推進実行委員会発足
- 平成14年10月31日 フッドリバー市姉妹都市締結25周年記念式典
- 平成15年 8月 1日 駅前広場、駅通り線完成
- 平成15年11月 1日 津軽中央地域合併協議会(任意)設置
- 平成16年 4月 1日 朝ごはん条例施行
- 平成16年 4月 1日 妙堂崎小学校、水元小学校を統合した水元中央小学校開校
- 平成16年 6月 1日 津軽中央地域合併協議会(法定)設置
- 平成17年 3月 1日 町制施行50周年
- 平成17年 4月28日 津軽中央地域合併協議会(法定)廃止
- 平成18年 3月22日 大豆・米加工施設完成
- 平成18年 3月31日 英語教育推進特区認定
- 平成18年 5月 3日 津軽富士見湖桜まつり開始
- 平成18年 6月18日 朝ごはん運動推進大会開催
- 平成19年 4月 1日 鶴翔農協、深浦町農協、つがる白神農協、つがる農協、富范農協、津軽北部農協が合併し、「つがるにしきた農協」がスタート
- 平成19年 4月28日 フッドリバー市姉妹都市締結30周年記念式典
- 平成20年 2月23日 体育協会50周年記念式典
- 平成20年 4月 1日 後期高齢者医療制度開始
- 平成20年 4月 1日 特定健診・特定保健指導開始
- 平成20年 4月 1日 ふるさと納税制度開始
- 平成20年 7月 1日 旧水元小学校を歴史文化伝承館として開館
- 平成20年 8月 2日 学力向上推進大会
- 平成20年 9月26日 降雷被害発生
- 平成20年10月 1日 ごみ袋有料化
- 平成21年 4月 1日 つがる富士見荘民間譲渡
- 平成21年 4月23日 健診率向上町民大会
- 平成21年 6月 1日 五所川原市へ編入合併の申し入れ
- 平成22年 5月30日 鶴の里健康づくり推進大会
- 平成22年11月13日 鹿児島県さつま町と友好交流協定締結
- 平成23年 3月11日 東日本大震災発生
- 平成24年 4月 1日 町立中央病院の運営をつがる西北五広域連合に移管
- 平成24年 5月17日 鹿児島県さつま町と災害時相互応援協定締結
- 平成24年10月16日 フッドリバー市姉妹都市締結35周年記念式典
- 平成25年 1月 7日 つがる西北五広域連合鶴田診療所完成

町の位置と自然条件

当町は、津軽平野のほぼ中央に位置し、北東に五所川原市、西につがる市、南に弘前市、板柳町がそれぞれ接しています。町の中央部を岩木川が南北に流れ、南西には岩木山を見渡し、そのふもとに津軽富士見湖があります。

町の総面積は46.40平方km、東西に13.4km、南北に6.75kmとなっています。

人口と世帯数の動き

(1) 人口

全国の人口の推移をみると、長期的に増加していた総人口は2000年代に入ると伸びが鈍化し、平成22年には1億2,806万人となっています。今後は、人口減少局面の中で、平成42年に1億1,522万人、平成62年には9,515万人になると見込まれています。

国勢調査による町の人口は、平成12年では15,795人、平成17年では15,218人、平成22年（直近）では14,270人となり、減少傾向が強まっています。

平成18年に国立社会保障・人口問題研究所が、平成17年の国勢調査をふまえて推計した将来推計人口（平成27年・平成32年）は、次のとおりです。

（単位：人、％）

区 分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
人 口	15,795	15,218	14,270	13,900	13,155
増減数	△331	△577	△948	△370	△745
増減率	△2.1	△3.7	△6.2	△2.6	△5.4

※ 推計方法は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を推計するコーホート要因法による。

(2) 年齢別構成人口

全国の年齢別構成人口の推移をみると、生産年齢人口比率は平成2年の69.5%をピークに低下し、平成22年には63.7%となっています。今後は、平成42年に58.5%、平成62年には51.8%となることが見込まれています。

一方、高齢化率は長期的に上昇傾向で推移しており、平成22年には23.1%となっています。今後は、平成42年に31.8%、平成62年には39.6%となることが見込まれています。

町の年齢別構成人口も、年少人口比率と生産年齢人口比率は低下する一方、高齢者人口比率は上昇を続けています。平成22年の生産年齢人口比率は57.7%と全国を上回る勢いで減少し、高齢者人口比率は29.8%と全国を上回る勢いで増加しています。

今後もその傾向は続くものと予想され、将来推計では平成27年には高齢者人口が32.5%と3割を超える見通しです。

総人口が減少局面に入り、しかも少子高齢化が今後も進行していくなど、労働力供給が制約されるなかで、経済社会を支える労働力の確保は、ますます重要な課題となっています。

(単位：人、%)

区 分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
総人口	15,795	15,218	14,270	13,900	13,155
年少人口 (比率)	2,310 (14.6)	2,071 (13.6)	1,779 (12.5)	1,562 (11.2)	1,355 (10.3)
生産年齢人口 (比率)	9,741 (61.7)	9,063 (59.6)	8,234 (57.7)	7,818 (56.2)	7,105 (54.0)
高齢者人口 (比率)	3,744 (23.7)	4,084 (26.8)	4,257 (29.8)	4,520 (32.5)	4,693 (35.7)

※1 年少人口：0-14歳、生産年齢人口：15-64、高齢者人口：65歳以上

※2 推計方法は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を推計するコーホート要因法による。

(3) 世帯数（一般世帯）

世帯数は平成12年に増加したものの、その後は横ばいの状態が続いています。

(単位：人、%)

区 分	平成12年	平成17年	平成22年
世帯数	4,391	4,385	4,386
増減数	57	△6	1
増減率	1.3	△0.1	△0.0

産業経済の特徴

町の産業経済の特徴を、就業人口構造（平成22年国勢調査）からみると、総就業者数が7,076人で、うち第1次産業が2,703人、第2次産業1,220人、第3次産業3,134人と、業種別では第3次産業が一番多くなっています。

平成12年から平成22年の構成比率の変化をみると、第1次産業では38.3%から38.2%とほぼ横ばいであるのに対し、第2次産業では23.9%から17.2%へ6.7ポイント減少しています。

一方、第3次産業では37.8%から44.3%へと6.5ポイント増加しており、製造業従事者の構成比率の減少が顕著であると同時に、サービス業従事者の比率が増加し、第1次産業と第3次産業の構成比率が逆転しています。

（単位：人、％）

区 分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
就業人口	8,575	8,214	7,763	7,076
第1次産業 （比率）	3,543 (41.3)	3,144 (38.3)	3,036 (39.1)	2,703 (38.2)
第2次産業 （比率）	2,021 (23.6)	1,962 (23.9)	1,455 (18.7)	1,220 (17.2)
第3次産業 （比率）	3,011 (35.1)	3,108 (37.8)	3,272 (42.1)	3,134 (44.3)

生活環境の現状

当町をめぐる生活環境の変化の特徴として次のことが上げられます。

町の交通網は、南北を縦断する国道339号バイパスを幹線道路として、縦横に県道、町道が整備されています。そして、高速交通化に対応して青森空港と東北縦貫自動車道にアクセスする津軽自動車道が部分開通し、全線開通が待たれています。

地域商業については、町民は生活用品の多くを五所川原市やつがる市、弘前市などの大型ショッピングセンターで買い求めるようになってきました。また、町内にも大型ショッピングセンター

が開店し、地元商店街の消費は低迷しています。

農産物の直売や観光を振興するため、平成13年に道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」が完成し、町の活性化に大きく貢献していますが、平成18年には大豆・米加工施設が併設され、農産加工品の開発や販売など、さらなる町の活性化が期待されています。

環境問題については、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動により膨大な量の廃棄物が生じるとともに、廃棄物等の多様化に伴う処理の困難化や最終処分場の残余容量のひっ迫など、全国的に深刻な状況が続いています。

当町においても現在の不燃物埋立処分場の残余容量がひっ迫しています。しかし処分場の新設までには用地選定や環境アセスメントなど最低でも7年の期間を要することから、新設に向けた対応と併せて、埋め立てるゴミの量を減らす等の対応が求められています。

医療体制については、地域医療の充実を図るため西北五地域医療再編成計画に基づき平成24年4月から圏域の5病院の運営主体がつがる西北五広域連合に移管されています。中核病院となるつがる総合病院は、平成25年度の開業に向け建設が進められていますが、当町鶴田病院も平成24年末からは新築した鶴田診療所として生まれ変わります。

保健・医療・福祉施設については、これまでも整備充実に努めてきましたが、高齢化社会に対応して、今後さらに質、量ともに充実していくことが求められています。

また、朝ごはん条例に基づき朝ごはん運動を積極的に展開し、健康長寿の町づくりに向けてさまざまな事業を実施しています。

協働によるまちづくり

近年、我が国では、人口の高齢化や、地域住民のニーズの多様化・高度化などにより、公的サービスに求められる分野が拡大しています。一方、地方自治体の財政状況が悪化するなど、地方を取り巻く環境は一層厳しくなっています。

個性豊かで活気に満ちた地域社会を実現するためには、自治体による地域活性化施策だけでなく、地域住民による創意と工夫に満ちた活動によって地域を活性化させていくことが必要になっています。

当町では、これまで町内会や集落常会といわれる地縁組織が主体となって、地域の実情に合った活動やまちおこしが行われてきました。しかし、人口減少や少子高齢化の進行などに伴い、

担い手不足などを主たる要因として、住民自治機能の低下が見られる地域も少なくありません。

こうした環境のもと、新たな地域課題解決の仕組みとして、地縁組織や住民活動団体、NPOなどの地域内諸団体により地域課題に対する解決策を自ら企画立案し、まちづくり等を実践する取り組みが求められています。

今後は、町がこれらの団体をどのように育成し、支援していくのかが地域づくりの帰趨を大きく左右するものと考えられています。